

応急対策活動に関する協定

文:明智 孝夫

写真:井桁 正昭

平成29年4月7日に茂原市役所において市内で地震災害が発生した場合に、(公社)千葉県建築士事務所協会の協力を得て応急対策活動を行うことにより、市民の安全の確保を図ることを目的とした「地震災害発生時における応急対策活動に関する協定」の締結式が開かれ、茂原市と協定を締結する(公社)千葉県建築士事務所協会の双方を代表し、田中豊彦市長と金子康男会長がそれぞれ協定書に調印、協定を取り交わした。



調印式会場



協定書に調印



調印式後の記念写真

平成29年10月20日にいすみ市役所において市が(公社)千葉県建築士事務所協会、(公社)千葉県建築士事務所協会会長生夷隅支部の協力を得て、被災した建築物の応急危険度判定を迅速に実施することにより、市民の安全の確保を図ることを目的とした「いすみ市被災建築物応急危険度判定業務の実施協力に関する協定書」の調印式が開かれ、いすみ市と協定を締結する(公社)千葉建築士事務所協会の双方を代表し、太田洋市長と金子康男会長がそれぞれ協定書に調印、協定を取り交わした。



調印式会場



協定書に調印



調印式後の記念写真